

Contents

AIPPI Bureau

・ AIPPI が中国における知的財産のイベントに参加

AIPPI 本部 President の Yoon-Bae Kim と、Secretary General の Stephan Freischem は、AIPPI のメディアパートナーである Managing IP が 6 月 21 日、22 日に北京で開催した第 2 回中国・国際知財フォーラムに招待を受け参加しました。フォーラムの前日には、国家知識産権局 (SIPO) 局長および AIPPI 中国部会の事務局長ならびに副会長との会合も行いました。この SIPO との会合においても、Managing IP のフォーラムにおいても、中国経済の成長に伴い、知的財産保護の重要性が急速に高まっていることがわかりました。

(Stephan Freischem, Secretary General of AIPPI)

(英語版詳細 : http://www.aippi.org/enews/2011/edition19/Chinese_IP.html)

AIPPI Committee

・ 2012 年国際総会 (韓国) の作業プログラムを採択

韓国で開催される第 43 回国際総会の作業プログラムは、以下に示す 4 つの議題で構成されます。

議題 229 : 権利付与後の特許手続における出願経過の使用

議題 230 : 通過中の物品による当該国での商標侵害

議題 231 : 工業製品に対する意匠保護と著作権保護の相互作用

議題 232 : 伝統的知識の知的財産法との関連性

これら 4 つの議題はいずれも、執行委員会において絶対多数で可決されました。Reporter General のチームは、作業ガイドラインの原案作成に取り掛かり、2011 年 10

月 15 日（土）の午後 4 時、ハイデラバードにおいて、次回（韓国）総会の議題として紹介する予定です。その後、いつもの通り、これらの議題に対する意見やレポートの提出を各国部会にお願いすることになります。4 つの議題の概要については、[こちら](#)をご覧ください。

(Thierry Calame, Reporter General of AIPPI)

今後の行事

・ AIPPI フォーラム&執行委員会－2011 年 10 月 13 日～19 日、ハイデラバード

AIPPI 執行委員会およびフォーラムの開催が近づいてきました。すでに 500 名以上の方に参加登録いただいています。AIPPI の公式会合として、インドでは初めての開催となる今回のフォーラムおよび執行委員会は、大きな成果が期待できそうです。

執行委員会では、各国部会で検討いただいた [4 つの議題](#) について報告し、さらに、国際的な決議を採択するために審議を行います。

フォーラムには 12 のワークショップがあり、そのうちの 8 つでは、さまざまな知財の分野に関連した興味深いテーマを扱います（「インドとマドリッド協定議定書」、「仮の救済」、「地理的表示」、「先住権」、「多国間での発明に対する発明者適格」、「ソフトウェアの保護戦略」、「ソーシャルネットワークと商標とドメイン名」、「国境措置」）。それぞれに関心の高いテーマがこの中にあるはずです。また、その他の 4 つのワークショップは、Pharma Day において、「特許法における医学的用途の保護や治療に対する例外」、「潜在的なバイオ医薬品の特許適格性に対応するために満たすべき基準」、「治療用抗体の特許を確実に保護する方法」、「販売承認との関連でのパテントリンケージの影響」について、貴重な情報を提供します

以上のような作業プログラムに加え、ハイデラバードの歴史ある会場で、インドの代表的な料理とともに夕べを楽しむ機会も用意しています。また、同伴者の皆様には、かつてゴルコンダのスルタンが築き、古いものと新しいものが同居しているこの街の魅力を堪能していただけます。

この機会にぜひ参加の登録をしてください。また、インドへの入国に関しては、ビザの交付に時間を要する場合がありますのでご注意ください。

ハイデラバードでお会いできるのを楽しみにしています。

(Laurent Thibon, Deputy Secretary General of AIPPI)

- ・ **AIPPI フォーラム&執行委員会**—2011年10月13日～19日、ハイデラバード
[AIPPI フォーラム&執行委員会 \(ハイデラバード\) のスポンサーについてのお知らせ](#)

ハイデラバード執行委員会およびフォーラムのスポンサーのお申し込みは、お早めに。

(AIPPI General Secretariat)

- ・ **第13回 FICPI オープンフォーラム**—2011年11月9日～11日、ローマ
国際弁理士連盟 (FICPI) の第13回オープンフォーラムは、会員だけでなく、知的財産の実務者、産業界や公的機関の知財関係者も参加できます。人気のある複数同時進行の作業プログラムを特徴とするフォーラムでは、「秘匿特権」、「特許の出願・審査の戦略」、「知財監査や知的財産管理における新たな職業の機会」、「プロフェッショナルとしての基準」など、すべての参加者にとって関連があり関心が高いテーマを扱います。FICPI のオープンフォーラムの高度な研修内容は、JPAA (日本弁理士会) において CLE 単位が認められます。また、人脈作りや魅力的な交流プログラムにも十分な時間を取っています。日本以外の国 (英国、オランダ、オーストラリア、ニュージーランド) からの参加者も、フォーラムによる CPD/CLE 単位を申請することができます。

現在、登録を[受付中](#)です。パンフレットは[こちら](#)からダウンロードできます。

(FICPI)

- ・ **FICPI 韓国シンポジウム**—2011年12月1日、2日、ソウル
FICPI のシンポジウムは北京、横浜、デリーでも成功を収めてきましたが、今後も世界各地で専門家の皆様と会合する機会を引き続き提供します。今回のイベントは、FICPI 韓国部会と共同で開催します。

プログラムのハイライト

- ・ 現在、知財分野で関心のある課題について、韓国産業界の有識者によるパネルディスカッションを行います。

・ FICPI がデザインした「スマートフォン」を例に取り、世界各国の知財スペシャリストが、以下の点について考察します。

- －ハードウェアからソフトウェアへ重点が移ったことで生じた課題
- －ユーザーインターフェースやユーザー機能を保護する方法
- －特許審査ハイウェイの将来
- －仮想世界（仮想設計を含む）の保護
- －訴訟に代わる手段としての調停を含む、特許権行使の最近の傾向
- －偽造者に対する商標権の行使

FICPI 韓国シンポジウムの高度な研修内容は、JPAA（日本弁理士会）において CLE 単位が認められます。また、参加者どうしの交流にも十分な時間を取っています。事前情報については、[こちら](#)のパンフレットをご覧ください。登録受付は間もなく開始します。

(FICPI)

・ **FICPI 総会－2012 年 4 月 15 日～21 日、メルボルン**

FICPI 総会 (World Congress) は、一流の専門家や裁判官、知財当局とのディスカッションに参加（またはオブザーバーとして参加）することにより、世界規模で知的財産法の今後の方向性に影響を及ぼすことができる絶好の機会です。世界各国の著名な講演者が出演する優れた技術プログラムとともに、メルボルンの魅力を最大限に生かした交流プログラムやツアーも計画しています。

今回の総会の特徴は、複数セッションの同時進行を初めて取り入れ、参加したいセッションを選べるようにしたことです。FICPI では JPAA に対し、2012 年メルボルン総会による CLE 単位の認定を申請する予定です。

参加の登録をするには、[こちら](#)をクリックしてください。詳細は www.ficpi2012.org でご覧になることができます。

(FICPI)

政府機関 & NGO

・ AIPPI 会員の皆様へ：虚偽「請求」に対し顧客に注意喚起するための文例

PCT 出願やマドプロ商標登録に関連して、出願人や発明者に虚偽の支払い通知が送り付けられる事案が相次いでいることに対し、WIPO が短い文面を作成しました。この文面は企業や法律事務所で使用されることを意図しており、顧客や発明者へ送付したり、企業や法律事務所のウェブサイトやイントラネットに掲示することもできます。WIPO が作成したこの文面は、[英語](#)、[フランス語](#)、[スペイン語](#)がありますので、それぞれリンクから取得してください。使用に際して著作権表示は不要であり、必要に応じて変更や修正を加えることもできます。WIPO にとって最大の関心事は、この情報を可能な限り広い範囲に行き渡らせることであり、その他の言語圏の出願者や発明者にも知らせるため、この文面を他言語へ翻訳することも歓迎しています。

(FICPI)

記事・解説

・ 欧州司法裁判所 判決 No.C-34/10 (*Brüstle vs Greenpeace e.V.*)：ヒト胚と特許に関する法務官の意見。欧州バイオ発明保護指令 98/44/EC における「ヒト胚」の解釈

Brüstle vs Greenpeace 裁判において述べられた M. Yves Bot 法務官の意見では、完全な人間になる能力を備えた全能性 (Totipotent) 幹細胞は、ヒト胚と見なされるものであり、特許適格性が排除されなければならないのに対し、多能性 (Pluripotent) 幹細胞はヒト胚とは見なされないが、この多能性幹細胞を使用するために胚の破壊や改変が必要な手順には、特許を付与してはならない、としています。

(*Karolina Schöler, German Group Reporter*)

(英語版詳細：http://www.aippi.org/enews/2011/edition19/Opinion_of.html)

・ 新たな gTLD と知的財産保護の仕組み

新たな gTLD (ジェネリック・トップレベルドメイン) のプログラムが、ICANN の理事会で承認されました。新たな gTLD の申請は 2012 年 1 月 12 日に開始されます。ブランドの所有者は、新たな gTLD の登録申請の是非を検討するとともに、申請ガイド

ブックで定めている、商標クレームサービスやサンライズサービスなどの知的財産保護の仕組みについて知っておく必要があります。また、所有する商標を商標データベース（運用開始後）に登録するとともに、ICANN が公開した申請を、申請ウィンドウを閉じた後で確認することで、申請されている gTLD の登録に異議を申し立てるかどうかを検討することもできます。

(Matthew Swinn, Chair of Q160)

(英語版詳細 : http://www.aippi.org/enews/2011/edition19/New_gTLDs.html)

・欧州商標制度の利用者組織に対する公聴会のレポート (欧州委員会－2011年5月26日、ブリュッセル)

2011年5月26日、欧州における商標制度の利用者組織に対する公聴会が、欧州委員会の招聘により、ブリュッセルにある EU 地域委員会のビルで行われました。AIPPI も利用者組織として招かれ、代表として、Dominique Kaesmacher (AIPPI ベルギー部会会長) と、Bartosz Krakowiak (AIPPI ポーランド部会事務局長、Special Committee 議題 212 「商標法」メンバー) が参加しました。

([欧州商標制度の機能全般の調査に関するレポート－マックス・プランク知的財産法・競争法・租税法研究所 \(ミュンヘン\) 作成](#))

(Dominique Kaesmacher, President of AIPPI Belgium / Bartosz Krakowiak, Secretary of AIPPI Poland, member of the Special Committee)

(英語版詳細 : http://www.aippi.org/enews/2011/edition19/Report_on.html)

・「類似」医薬品の承認における秘密データ

アルゼンチンにおける類似医薬品に関する最近の訴訟で、TRIPS 協定第 39 条(3)の適用に関し、裁判所が下した判決について紹介します。

(Jorge Otamendi, President of Argentine Group)

(英語版詳細 :

http://www.aippi.org/enews/2011/edition19/Pharmaceutical_Product.html)

・フランスの ccTLD (国別ドメイン) に関する新たな法律

2011年3月22日に公布された法律は、フランスのドメイン名割当ての新たな法的枠組みであり、その使用を EU 加盟国に開放するものです。

(Christophe Caron, French Group Reporter)

(英語版詳細 :

http://www.aippi.org/enews/2011/edition19/French_country.html)

・秘匿特権の概要

秘匿特権が、依頼者と弁護士とのコミュニケーションがどのような状況で行われたかの厳密な審査も必要な、難しい領域であることは確かです。正規の弁護士に関しては、国家間である程度の統一性がありますが、特許・商標の弁理士に関しての位置付けはバラバラで、コミュニケーションの開示を免除されない場合も多いことが、この問題を複雑かつ一層困難なものにしています。この記事では、AIPPI 英国部会の最近の会合における講演の内容を紹介します。

(Ashley Roughton, United Kingdom Group Reporter)

(英語版詳細 :

http://www.aippi.org/enews/2011/edition19/Internal_Privilege.html)

フィードバック

会員のみなさんからのご意見・ご感想をお待ちしております。e-News あるいは AIPPI に関して気づいた点などありましたら、enews@aippi.org までメールでお寄せください。

・寄稿のお願い

e-News に掲載する記事を読者のみなさんから募集しています。寄稿の際には、e-News の[編集ポリシー／ガイドライン](#)に準拠していただくようお願いします。

e-News は、AIPPI (国際知的財産保護協会) が隔月で出版するニュースレターです。

AIPPI General Secretariat | Toedistrasse 16 | CH-8027 Zurich | Tel. +41 44 280 58 80 | Fax +41 44 280 58 85 | enews@aippi.org | www.aippi.org

今号の作成者 : AIPPI General Secretariat、Ching-Ying Chen

作成協力 : AIPPI Deputy Secretary General、Stephan Freischem

編集／Communications Committee :

Chair : Charters Macdonald-Brown

Members :

Alan J. Kasper

Klaus Haft
Jehyun Kim
Kristian Fredrikson
Raffaella Arista
Martin Michaus
Carolyn Harris
Gaston Richelet
Emmanuel Larrere

免責事項：

AIPPI は伝達する情報の正確性を期すべくあらゆる努力をしていますが、これらの情報は、特定の資格を有する専門家の助言に代わるものとみなされるものではありません。AIPPI は、インタビューで表明された意見やウェブの外部リンクを介して提供される情報に対しては一切責任を負いません。